

1 防災教育のねらい

● 文部科学省では防災教育のねらいを以下のようにしている。

学校防災のための参考資料「『生きる力』を育む防災教育の展開」(H25年3月)より

- 自然災害等の現状、原因及び減災等について理解を深め、現在及び将来に直面する災害に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができる。(知識、思考・判断)
- 地震、台風の発生等に伴う危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに、日常的な備えができる。(危険予測、主体的な行動)
- 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できる。(社会貢献、支援者の基盤)

● これらのねらいに迫るために小学校段階の防災教育の目標としては次の通りである。

日常生活の様々な場面で発生する災害の危険を理解し、安全な行動ができるようにするとともに、他の人々の安全にも気配りできる児童

● 上記を踏まえ、本県では、児童の発達段階を考慮して次のとおりねらいを設定する。

<低学年>

- 地域の様子や過去の災害について知り、減災や安全な避難方法について理解する。
- 災害時における危険を知り、災害への備えとして非常持ち出し品や避難場所等について知るとともに、災害時には、教員や保護者など近くの大人の指示に従い安全に避難できる。
- 命の大切さを知り、災害発生時や事後に、進んで手伝うなど家族の役に立つことができる。



<中学年>

- 地域の様子や過去の災害について知り、災害や安全な避難方法について理解する。
- 災害時における危険を認識し、災害への備えとして家庭や地域でとられている対策にも目を向け、災害時には、教員や保護者など近くの大人の指示に従うとともに、自らも学校周辺や地域の特性を踏まえ災害に応じた行動の仕方を身につけ安全に避難できる。
- 自他の生命を尊重し、災害発生時や事後に、友達や近所の人、家族などの役に立つことができる。



<高学年>

- 災害発生メカニズムと我が国の国土や県内(地域)の地形・気候の様子等から、地域で起こりやすい災害や過去の災害について理解し、安全な行動をとるための判断に生かすことができる。また、減災や災害後に役立つものについて理解する。
- 災害時における危険を認識し、日頃から、家庭における防災対策や地域の行事等へ積極的に関わり、状況に応じて自ら考え安全な行動ができるようにするとともに、下級生をはじめ他の人々の安全にも気配りができる。
- 自他の生命を尊重し、災害発生時及び事後に、初期消火を行ったり、大人へ通報したり、緊急の場合には簡単な応急手当をしたりするなど二次災害を防ぐ態度や行動をとり、進んで他の人々や地域の安全に役立つことができる。